

【学童保育について】

○市立小学校1～3年生の在籍児童数及び学童保育室入室児童数の推移(別紙1)  
1～3年生の小学校在籍児童数は、ここ5年ほぼ横ばいですが、共働き世帯の増加などにより、学童保育室の入室児童数は大幅に増加しています。

○近隣市の運営状況及び大阪府内市町村の状況(別紙2)  
運営形態については、対象学年は1年生～3年生で、令和2年度より10校中3校を委託し19時までの延長保育を実施しておりますが、土曜保育は、第4土曜のみ月1回の実施となっております。  
今後のサービスの向上内容として、対象学年については4年生までの学年延長の順次実施と、土曜保育については、令和5年度から全校毎週土曜日の実施に向け検討を進めています。

○学童保育室利用料について(別紙2)  
利用料は、月額4,500円となっており、府内における利用料の状況は41団体(大阪市・堺市を除く)中、39番目の額となっています。  
国において、学童保育室の利用者の負担額については、総事業費の1/2と示されています。現状の利用者負担額では、総事業費の約16%しか賄われておらず、総事業費の総事業費の1/2を利用者負担で賄うためには、現在の4,500円を11,800円に増額する必要があります。

